

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※内閣府に提出した実施計画から抜粋して記載しております。

N o	補助・単独	交付対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
11	単	公立高等学校等奨学給付金支給費(臨時)	Ⅱ. 物価高の克服	98,050	①物価高騰の影響を受ける低所得者世帯の高校生等を支援するため、給付金を拡充し、学習費に係る保護者等の負担軽減を図る。 ②学習費(制服、教科書、補助教材、学用品等) ③生活保護世帯、県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯、家計急変により県民及び市町村民税所得割額が非課税と認められる世帯	R6.4	R7.3
12	単	私立高等学校等奨学給付金支給費(臨時)	Ⅱ. 物価高の克服	87,500	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける教育費に係る家計負担を軽減するため、生活保護世帯及び非課税世帯に対し支援を行う。 ②物価高騰等による家計への影響見込額 ③高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校の生徒(生活保護世帯及び非課税世帯に限る)	R6.10	R7.3
13	単	県立学校給食費等軽減対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	88,953	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対し、県立学校の学校給食費・寄宿舎給食費の保護者負担を軽減するため、給食1食当たり110円支援を行う。 ②児童生徒の学校給食費・寄宿舎給食費(教職員を除く) ③保護者又は生徒	R6.10	R7.3
14	単	保育所等給食費軽減対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	1,831,025	①物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食料料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食料料費の物価高騰分 ③保育所、認定こども園(幼稚園型を除く。)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び認可外保育施設	R7.2	R7.3
15	単	子ども食堂食料費高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	45,999	①物価高騰の影響を受ける子ども食堂に対し、食料費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援する。 ②子ども食堂の運営に必要な食料費の高騰分 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数569か所	R7.2	R7.3
16	単	げんき商店街推進事業費(プレミアム付商品券)(臨時)	Ⅱ. 物価高の克服	707,338	①2025年3月以降に新たに県内市町村が実施するプレミアム商品券発行业業やキャッシュレス決済ポイント還元事業に補助を行い、地域での経済活動を活性化し、県内での消費を喚起することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける商店街や商業事業者、生活者等を支援する。 ②県内市町村が実施するプレミアム商品券発行业業のプレミアム分及びキャッシュレス決済ポイント還元事業の事業事務費に対する補助 ③県内市町村(県内市町村に補助金を交付し地域経済(域内企業)の活性化及び生活者(県民)支援を図る)	R7.3	R7.3
17	単	げんき商店街推進事業費補助金(臨時)	Ⅱ. 物価高の克服	576,422	①2024年度に県内市町村が実施するプレミアム商品券発行业業やキャッシュレス決済ポイント還元事業に補助を行い、地域での経済活動を活性化し、県内での消費を喚起することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける商店街や商業事業者、生活者等を支援する。 ②県内市町村が実施するプレミアム商品券発行业業のプレミアム分及びキャッシュレス決済ポイント還元事業の事業事務費に対する補助 ③県内市町村(県内市町村に補助金を交付し地域経済(域内企業)の活性化及び生活者(県民)支援を図る)	R6.4	R7.3
18	単	LPガス価格高騰対策支援事業費補助金(第三期)	Ⅱ. 物価高の克服	1,740,050	①LPガスの販売事業者を通じたLPガス料金の値引きを実施し、LPガス料金高騰の影響を受ける一般消費者等の負担を軽減する。 ②LPガス価格高騰対策支援金に充当する。 ③LPガスを利用する一般消費者等	R7.2	R7.3
19	単	社会福祉施設物価高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	4,362,024	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対し、光熱費、食料費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分を支援することにより、施設の収支の悪化を最小限にし、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②社会福祉施設の光熱費、食料費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等	R7.2	R7.3
20	単	医療機関等物価高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	3,131,610	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないよう、光熱費、燃料費及び食料費の高騰分を支援する。また、速やかな支援を実施するために、申請書類の受付・審査等の支給業務を委託する。 ②医療機関等が負担する光熱費(電気代・ガス代)、燃料費及び食料費の高騰分。また、支援金の支給業務を委託する経費。 ③物価高騰の影響を受ける医療機関等	R7.2	R7.3
21	単	私立学校経常費補助金 特別補助金(臨時)	Ⅱ. 物価高の克服	732,750	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける通学バス等の燃料費、給食費、学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②【燃料費】通園バス等の燃料費及び原油価格高騰により、学校設置者が負担するから増し経費、【給食費】食料費等の高騰により、学校設置者が負担するから増し経費(教職員分は含まない)、【学校光熱費】光熱費の高騰により、学校設置者が負担するから増し経費 ③幼稚園、小、中、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校(学校光熱費は新制度移行園を除く)	R6.10	R7.3
22	単	私立大学光熱費高騰対策支援金(臨時)	Ⅱ. 物価高の克服	241,389	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②光熱費の高騰により、学校設置者が負担するから増し経費 ③県立私立大学、県立私立短期大学	R6.10	R7.3
23	単	配合飼料価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	722,029	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家を支援する ②知事が定める配合飼料価格と基準価格の差額(支援対象金額)の1/4を支援金単価として交付する(ただし、鳥インフルエンザ発生農家及び移動制限の影響を受けた農家については、1/2を支援金単価として交付する。) ③愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通じて畜産農家等へ交付。	R6.10	R7.3
24	単	粗飼料価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	152,494	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家を支援する ②各四半期輸入粗飼料価格の平均と輸入粗飼料価格の平均の差額(支援対象金額)の1/2に支援金単価として交付する ③愛知県酪農農業協同組合、公益社団法人愛知県畜産協会を通じて畜産農家へ交付。	R6.10	R7.3
25	単	食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	3,440	①原油(A重油及び灯油)価格の高騰を緩和し、円滑な畜産物流通体制を構築する。 ②知事が定めるA重油及び灯油1リットル当たりの支援対象金額(各月の燃油平均価格－基準価格)の1/2以内 ③食肉センター、食鳥処理施設、学校給食乳業工場へ交付。	R6.10	R7.3
26	単	漁業用燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	88,839	①原油価格の高騰により経営が圧迫されている漁業者等を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②漁業者等の燃油購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合	R6.10	R7.3
27	単	林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	11,163	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、経営が圧迫されている林業者等を支援する。 ②(各月の燃油平均価格－基準価格)×1/2以内 ③林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者、きのこ生産者	R6.10	R7.3
28	単	農業用水施設電力価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	24,461	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により厳しい状況にある土地改良区等の負担軽減のため、農業用水施設にかかる電気料金について支援する。 ②電気料金の上昇分に相当する額(他事業による補助額を除く) ③土地改良区、水利組合	R6.10	R7.3
29	単	施設園芸用燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	929,643	①化石燃料に依存した経営からの転換を促すため、施設園芸の燃油価格高騰の支援として農家負担を軽減する。 ②燃油価格－基準価格の差の2分の1以内 ③県内施設園芸農家	R6.10	R7.3

N o	補助・単独	交付対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期
30	単	養殖用配合飼料価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	39,694	①配合飼料価格の高騰により経営が圧迫されている養殖業者を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②養殖業者の配合飼料購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合等	R6.10	R7.3
31	単	経済環境適応資金融資信用保証料補助金(臨時)	Ⅱ. 物価高の克服	530,166	①利益率等の減少を対象要件とするサポート資金【経済対策特別】に「原油・原材料高対応枠」を設定し、事業者の借入れに係る信用保証料を補助することにより、原油・原材料価格の高騰等の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援する。 ②事業者の借入れに係る信用保証料に対する支援 ③愛知県信用保証協会及び融資対象者	R6.4	R6.9
32	単	窯業事業者燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	202,837	①燃料価格高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②LPガス又は電気の価格上昇分及び県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 (LPガス:2022年1月の価格→2023年11月～2024年10月12ヵ月間の平均価格) (電気:2022年1月の価格→2024年9月の価格) ③県内の窯業事業者	R7.2	R7.3
33	単	繊維事業者燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	743,001	①燃料価格高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②電気又は都市ガスの価格上昇分及び県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 (電気:2022年1月の価格→2024年9月の価格) (都市ガス:2022年1月の価格→2024年8月の価格) ③県内の繊維事業者	R7.2	R7.3
34	単	中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	639,434	①特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している中小企業者等に交付する支援金 ③県内の特別高圧電力を受電している中小企業者	R7.2	R7.3
35	単	貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	1,236,979	①-1 燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ①-2 燃油価格の高騰によって、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対して支給する支援金の円滑な給付事務の遂行。 ②-1 燃料価格の上昇分 (2022年の平均価格→2024年11月1ヵ月間の平均価格) ②-2 県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③-1県内の貨物自動車運送事業者 ③-2委託事業者	R7.3	R7.3
36	単	バス事業者燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	2,938	①昨今の燃料費の高騰により、厳しい経営状況にあるバス事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運行の継続を図る ②2024年10月から2025年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く)	R6.10	R7.3
37	単	鉄軌道事業者燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	16,087	①昨今の燃料費高騰により、厳しい経営状況にある鉄軌道事業者に対して燃料費調整価格上昇分に相当する額の支援金を交付し、事業の継続を図る ②2024年10月から2025年3月までの燃料費調整単価の上昇分に相当する額 ③複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者	R6.10	R7.3
38	単	定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金	Ⅱ. 物価高の克服	22,234	①昨今の燃料費の高騰により、厳しい経営状況にある定期航路事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運航の継続を図る ②2024年10月から2025年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③・県内に本社を置き、指定区間を含む定期航路を有する定期航路事業者 ・県から出資を受けている定期航路事業者	R6.10	R7.3
39	単	自主防犯活動促進事業費補助金(臨時)	Ⅱ. 物価高の克服	54,000	①自動車盗や侵入盗、特殊詐欺が増加しており、その被害を抑えるためには地域防犯力の向上が喫緊の課題となっているが、物価高騰の影響により防犯用具の整備が不十分であることから、地域における防犯活動を前提とした地域防犯力も低下傾向にある。このため、地域社会の構成員がお互いを見守る「地域の目」を代替・補完する防犯カメラの設置や特殊詐欺対策機器、防犯灯などの防犯用具について、域内の実情に応じ、市町村が地域自主防犯団体や地域団体、個人に対して行う購入・設置補助事業への補助を行う事により普及・促進を図ることで、地域防犯力を向上させるとともに、犯罪の起こりにくい安全・安心な愛知の実現を目指す。 ②防犯カメラ、特殊詐欺対策機器、防犯用具の購入・設置費用 ③市町村(間接補助)	R6.4	R7.3
40	単	県立学校における光熱費高騰対策事業	Ⅱ. 物価高の克服	770,389	①燃料価格高騰の影響を受ける県立学校の光熱費について、学校運営に支障が生じることのないよう運営費を増額する。 ②光熱費高騰分として執行している需用費・使用料及び賃借料・負担金、補助及び交付金。 ③県立高等学校150校、県立特別支援学校32校	R6.4	R7.3